

開講年度・学期	2018年度・前期	授業形態	講義
科目名	刑法第1部	科目ナンバー	JAPUB2206
英語表記	Criminal Law 1	担当教員	金澤 真理
単位数	4		
科目の主題			
刑法総論講義			
授業の到達目標			
刑法の基礎理論の講述を通じて、すべての犯罪に共通する一般的要素に関して、その概念、内容、判断基準につき、具体的事例に則して学び、犯罪論における体系的思考を習得することを目的とする。			
授業内容・授業計画			
以下の計画を目安として、講義を進める。			
第1回	刑法の目的		
第2回	刑法の基本理念		
第3回	刑罰目的と刑の執行、及びその猶予		
第4回	犯罪論体系の意義と犯罪論の思考方法		
第5回	刑法総論の意義と各則上の犯罪等との関係		
第6回	刑法の適用範囲		
第7回	犯罪構成要件その1 犯罪構成要件の意義		
第8回	犯罪構成要件その2 犯罪の客観的要素		
第9回	犯罪構成要件その3 因果関係		
第10回	犯罪構成要件その4 犯罪の主観的要素		
第11回	違法性その1 違法性概論		
第12回	違法性その2 違法阻却の一般原理		
第13回	違法性その3 違法阻却事由（正当防衛・過剰防衛）		
第14回	違法性その4 違法阻却事由（緊急避難・過剰避難）		
第15回	違法性その5 超法規的違法阻却事由		
第16回	違法論まとめ		
第17回	責任論その1 責任概念		
第18回	責任論その2 責任主義と責任非難		
第19回	責任論その3 責任阻却事由（責任能力制度）		
第20回	責任論その4 故意、錯誤		
第21回	責任論その5 過失		
第22回	責任論まとめ		
第23回	未遂論と実行の着手		

第 24 回	不能犯と中止未遂
第 25 回	共犯とその処罰根拠
第 26 回	共犯における関与の形態（共同正犯）
第 27 回	共犯における関与の形態（教唆犯、幫助犯）
第 28 回	共犯論の諸問題
第 29 回	罪数
第 30 回	総括

事前・事後学習の内容

講義の前に、少なくとも講義で扱われる部分については体系書等を熟読し、受講後、実際に判例を読み、あるいは事例を使った演習問題に取り組んで、習得した知識の応用に努めること。

評価方法

期末試験による。これに加えて、中間試験を行うことがある。

受講生へのコメント

刑法で用いられる用語は難解でとっつきにくいものであるが、精緻な刑法解釈論の世界は、実に魅力的である。イマジネーションを働かせ、言語感覚を養って学習に励まされたい。

教材

特に指定しないが、自分に合った体系書を見つけて読みこむことが望ましい。詳細は初回の講義の際に紹介する。六法必携

その他

刑法第 2 部、刑事訴訟法、刑事政策等関連諸科目を合わせて履修すると、相互の有機的連関が学べる。

履修可能最低年次

2 年次生以上